

業務及び財産の状況に関する説明書

【2024年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

岡三にいがた証券株式会社

(注) 本説明書中の記載金額等は表示単位未満を切り捨てております。

目 次

I 当社の概況及び組織に関する事項	1
1. 商号	1
2. 登録年月日（登録番号）	1
3. 沿革及び経営の組織	1
（1）会社の沿革	1
（2）経営の組織	4
4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合	5
5. 役員 の氏名又は名称	5
6. 政令で定める使用人の氏名	5
（1）金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者の氏名	5
7. 業務の種別	6
（1）金融商品取引業	6
（2）金融商品取引業に付随する業務	6
8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地	6
9. 他に行っている事業の種類	7
10. 苦情処理及び紛争解決の体制	7
11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称	7
12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号	7
13. 加入する投資者保護基金の名称	7
II 業務の状況に関する事項	8
1. 当期の業務の概要	8
2. 業務の状況を示す指標	9
（1）経営成績等の推移	9
（2）有価証券引受・売買等の状況	10
① 株券の売買高の状況（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）	10
①-2 株券の売買高の状況（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものに限る。）	10
② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るもの及び電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）	10
②-2 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るものに限る。）	11
②-3 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子記録移転有価証券表示権利等に関する業務に係るものに限る。）	11
（3）その他業務の状況	11
（4）自己資本規制比率の状況	11
（5）使用人の総数及び外務員の総数	11
III 財産の状況に関する事項	12
1. 経理の状況	12
（1）貸借対照表	12
（2）損益計算書	14
（3）株主資本等変動計算書	15
（4）重要な会計方針	17

目 次

(5) 財務諸表に関する注記事項	2 1
2. 借入金の主要な借入先及び借入金額	2 9
3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益	2 9
① その他有価証券で時価のあるもの	2 9
② 時価評価されていないその他有価証券の貸借対照表計上額	2 9
4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益	2 9
5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無	3 0
IV 管理の状況	3 0
1. 内部管理の状況の概要	3 0
(1) 顧客からの相談及び苦情に対する取扱い	3 0
(2) 内部監査体制について	3 0
(3) 内部管理部門等の組織	3 0
2. 分別管理等の状況	3 1
(1) 金融商品取引法第 43 条の 2 の規定に基づく分別管理の状況	3 1
① 顧客分別金信託の状況	3 1
② 有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等を除く。）の分別管理の状況	3 1
イ 保護預り等有価証券	3 1
ロ 受入保証金代用有価証券	3 1
ハ 管理の状況	3 2
③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況	3 3
④ 有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等（令第 1 条の 12 第 2 号に規定する権利を除く。）に限る。）の分別管理の状況	3 3
(2) 金融商品取引法第 43 条の 2 の 2 の規定に基づく区分管理の状況	3 3
(3) 金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）の状況	3 3
(3-2) 金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等（金融商品取引法施行令第 1 条の 12 第 2 号に規定する権利を除く。）に限る。）の区分管理の状況	3 3
V 連結子会社等の状況に関する事項	3 3
1. 当社及びその子会社等の集団の構成	3 3
2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等	3 3

I 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商 号 岡三にいがた証券株式会社

2. 登録年月日 2007年(平成19年)9月30日
(登録番号) (関東財務局長(金商)第169号)

3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

当社は1899年(明治32年)10月、新潟県長岡市呉服町において反町新作が反町新作商店を創業したのに始まり、1944年(昭和19年)3月法人組織に改組、丸福証券株式会社となり、2014年(平成26年)4月に岡三にいがた証券株式会社へ商号を変更し、今日に至っております。

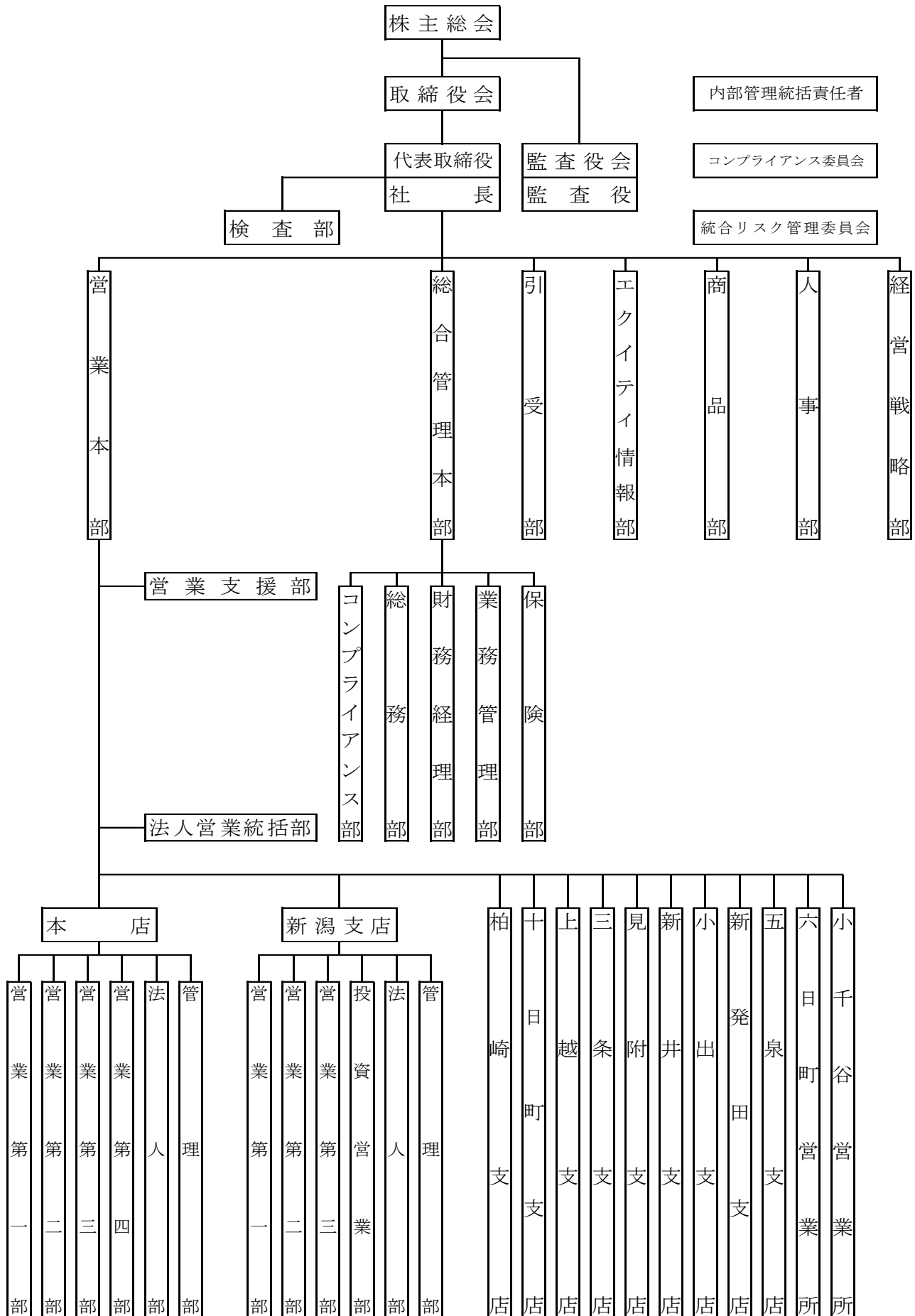
年 月	沿 革
1944年(昭和19年) 3月	丸福証券株式会社設立(資本金15万円) 本店 新潟県長岡市呉服町乙471番地 取締役社長 反町芝郎 新潟支店開設
1944年(昭和19年) 4月	日本証券取引所新潟市場取引員認可
1948年(昭和23年) 9月	証券取引法に基づく証券業者として登録
1949年(昭和24年) 1月	見附出張所開設(現 見附支店)
1949年(昭和24年) 8月	高田出張所開設(現 上越支店)
1952年(昭和27年) 9月	柏崎出張所開設(現 柏崎支店)
1961年(昭和36年) 8月	小出営業所開設(現 小出支店)
1961年(昭和36年) 10月	資本金5,000万円に増資
1962年(昭和37年) 12月	新井営業所開設(現 新井支店)
1963年(昭和38年) 7月	本店を長岡市大手通1丁目5番地5に移転
1968年(昭和43年) 4月	大蔵大臣より改正証券取引法による免許を受ける
1971年(昭和46年) 6月	十日町営業所開設(現 十日町支店)
1971年(昭和46年) 11月	岡三証券株式会社(東京)と業務提携
1971年(昭和46年) 11月	取締役社長に井戸本武就任
1972年(昭和47年) 3月	資本金1億円に増資
1976年(昭和51年) 6月	五泉営業所開設(現 五泉支店)
1977年(昭和52年) 11月	取締役社長に藤村辰夫就任
1979年(昭和54年) 8月	オンライン化実施
1980年(昭和55年) 5月	三条営業所開設(現 三条支店)
1980年(昭和55年) 6月	国債振替決済制度の間接参加者承認(日本銀行国債局)
1982年(昭和57年) 9月	累積投資代理業務取扱開始
1982年(昭和57年) 10月	資本金2億円に増資
1983年(昭和58年) 6月	公共債担保貸付兼業業務開始
1984年(昭和59年) 9月	新発田営業所開設(現 新発田支店)
1984年(昭和59年) 12月	取締役社長に坂口武夫就任
1985年(昭和60年) 5月	譲渡性預金の売買等に係る兼業業務を開始
1985年(昭和60年) 10月	資本金302,572,720円に増資
1985年(昭和60年) 10月	国債先物取引開始
1985年(昭和60年) 12月	証券投資信託受益証券の収益金及び一部解約金支払いの代理業務兼業開始
1986年(昭和61年) 2月	累積投資業務開始
1986年(昭和61年) 2月	三号免許取得(有価証券の引受け及び売出しを行う業務)
1986年(昭和61年) 4月	円建銀行引受手形の売買及び売買の媒介等の兼業業務開始
1986年(昭和61年) 12月	株式会社の監査等に関する商法の特例に関する会計監査人選任
1987年(昭和62年) 6月	株券先物取引業務開始
1987年(昭和62年) 9月	累積投資業務におけるミリオン業務開始
1987年(昭和62年) 10月	資本金502,572,720円に増資
1987年(昭和62年) 12月	国内で発行されるコマーシャル・ペーパーの発行に係る代理事務、売買、売買の媒介、取次ぎ及び代理業務開始

年 月	沿 革
1988年(昭和63年) 2月	東京連絡事務所開設
1988年(昭和63年) 3月	公社債の払込金の受入れ及び元利金支払の代理業務兼業開始
1988年(昭和63年) 7月	株式事務の取次ぎ業務兼業開始
1988年(昭和63年) 8月	東京営業所開設(平成元年8月 東京支店に改称)
1988年(昭和63年) 9月	東京証券取引所国債証券等に係る先物取引資格承認
1988年(昭和63年) 10月	東京証券取引所株価指数先物取引資格承認
1990年(平成2年) 5月	資本金852,572,720円に増資
1990年(平成2年) 9月	金地金の売買取引の委託の代理業務開始
1991年(平成3年) 3月	東京証券取引所会員加入による業務開始
1992年(平成4年) 5月	累積投資におけるマネーマネジメントファンド業務開始
1993年(平成5年) 10月	累積投資代理業務における株式コース業務開始
1993年(平成5年) 11月	キャッシング業務開始
1994年(平成6年) 6月	取締役社長に西條喜夫就任
1996年(平成8年) 10月	六日町営業所開設
1998年(平成10年) 6月	外貨建(US\$)MMF取扱い開始
1998年(平成10年) 7月	証券総合口座取扱い開始
1998年(平成10年) 10月	小千谷営業所開設
1998年(平成10年) 12月	顧客分別保管開始
1998年(平成10年) 12月	証券業登録(免許制から登録制へ移行)
1999年(平成11年) 2月	元引受業務の認可受ける
1999年(平成11年) 10月	手数料自由化
1999年(平成11年) 10月	創業100周年
2000年(平成12年) 5月	不動産賃貸業務開始
2001年(平成13年) 3月	保険募集業務開始
2001年(平成13年) 6月	取締役社長に渡邊新太郎就任
2001年(平成13年) 11月	東京証券取引所の株式会社化により総合取引参加者資格取得
2004年(平成16年) 12月	株式会社ジャスダック証券取引所の創設に伴い取引参加者資格取得
2007年(平成19年) 6月	取締役社長に松崎峻就任
2007年(平成19年) 9月	金融商品取引法に基づく金融商品取引業者として登録
2009年(平成21年) 1月	株券電子化実施
2009年(平成21年) 5月	東京支店を閉鎖
2010年(平成22年) 4月	大阪証券取引所の取引参加者資格取得 (大阪証券取引所がジャスダック証券取引所を吸収合併)
2010年(平成22年) 6月	取締役社長に古田省三就任
2011年(平成23年) 6月	取締役会長に武宮健二郎就任
2011年(平成23年) 11月	本店を長岡市東坂之上町2丁目1番地1三井生命長岡ビルへ移転
2012年(平成24年) 6月	取締役会長兼社長に武宮健二郎就任
2012年(平成24年) 7月	新和証券株式会社を子会社化
2013年(平成25年) 1月	新和証券株式会社を吸収合併
2013年(平成25年) 7月	大阪証券取引所の取引参加者資格脱退 (東京証券取引所と大阪証券取引所の現物株式市場の統合)
2014年(平成26年) 3月	大阪取引所の先物取引等取引参加者資格取得 (東京証券取引所と大阪証券取引所のデリバティブ市場の統合)
2014年(平成26年) 3月	本店新社屋が完成(本店を長岡市大手通1丁目5番地5へ移転)
2014年(平成26年) 4月	岡三にいがた証券株式会社へ商号変更
2014年(平成26年) 8月	不動産賃貸業務及び金地金の売買取引の委託の代理業務を廃止
2016年(平成28年) 2月	顧客に対し他の事業者等のあっせん又は紹介を行う業務開始
2016年(平成28年) 12月	個人型年金受付業務開始
2017年(平成29年) 6月	取締役社長に金井政則就任
2018年(平成30年) 3月	大阪取引所の先物取引等取引参加者資格返上

年	月	沿	革
2019年(令和元年)	6月	取締役社長に辻和彦就任	
2021年(令和3年)	1月	日産証券株式会社より新潟県下で行う3店舗の第一種金融商品取引業を事業譲受	
2022年(令和4年)	6月	取締役会長兼社長に江越誠就任	
2022年(令和4年)	10月	株式交換により株式会社岡三証券グループの完全子会社となる	
2023年(令和5年)	6月	取締役会長に田中充就任	

(2) 経営の組織

(2024年4月1日現在)



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

(2024年3月31日現在)

氏名又は名称	保有株式数	割合
株式会社岡三証券グループ	5,489,940株	100.00%
計 1 名	5,489,940株	100.00%

5. 役員の氏名又は名称

(2024年3月31日現在)

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
取締役会長	田中 充	無	非常勤
取締役社長	江越 誠	有	常勤
専務取締役	徳永 信行	無	常勤
常務取締役	桜井 克郎	無	常勤
常務取締役	箕輪 猛	無	常勤
取締役	小森 卓	無	常勤
取締役	酒井 一成	無	常勤
取締役	中上 忠	無	常勤
取締役	廣川 雅己	無	常勤
取締役	嶋田 和典	無	常勤
監査役	片桐 栄治	無	常勤
監査役	吉村 健也	無	非常勤
監査役	国広 昭彦	無	非常勤

以上13名

なお、最近日現在の役員の氏名又は名称は次のとおりであります。

(2024年6月21日現在)

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
取締役会長	田中 充	無	非常勤
取締役社長	江越 誠	有	常勤
専務取締役	徳永 信行	無	常勤
常務取締役	桜井 克郎	無	常勤
常務取締役	箕輪 猛	無	常勤
取締役	酒井 一成	無	常勤
取締役	中上 忠	無	常勤
取締役	廣川 雅己	無	常勤
取締役	嶋田 和典	無	常勤
取締役	橋本 貢浩	無	常勤
監査役	小森 卓	無	常勤
監査役	国広 昭彦	無	非常勤
監査役	早川 政博	無	非常勤

以上13名

6. 政令で定める使用人の氏名

(1) 金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者の氏名

(2024年3月31日現在)

氏名	役職名
増田 祥啓	コンプライアンス部長

7. 業務の種別

(1) 金融商品取引業

(2024年3月31日現在)

業 務 の 種 別
①第一種金融商品取引業 金融商品取引法第28条第1項第1号に掲げる行為に係る業務 金融商品取引法第28条第1項第3号ロに掲げる行為に係る業務 有価証券等管理業務

(2) 金融商品取引業に付随する業務

(2024年3月31日現在)

業 務 の 種 別
①有価証券の貸借業務 ②信用取引に付随する金銭の貸付業務 ③保護預り有価証券担保貸付業務 ④有価証券に関する顧客の代理業務 ⑤受益証券に係る収益金、償還金又は解約金の支払いに係る代理業務 ⑥投資証券等に係る金銭の分配、払戻金及び残余財産の分配並びに利息及び償還金の支払いに係る代理業務 ⑦累積投資契約の締結業務及び取次ぎ ⑧他の金融商品取引業者等の業務の代理

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

(2024年3月31日現在)

名 称	所 在 地
本 店	〒940-0062 長岡市大手通1丁目5番地5
新 潟 支 店	〒951-8068 新潟市中央区上大川前通6番町1178番地1
柏 崎 支 店	〒945-0055 柏崎市駅前1丁目5番1号
上 越 支 店	〒943-0834 上越市西城町3丁目5番24号
十 日 町 支 店	〒948-0082 十日町市本町3丁目358番地1
三 条 支 店	〒955-0062 三条市仲之町1番12号
小 出 支 店	〒946-0011 魚沼市小出島487番地
見 附 支 店	〒954-0057 見附市新町1丁目17番23号
新 井 支 店	〒944-0043 妙高市朝日町1丁目2番7号
五 泉 支 店	〒959-1863 五泉市東本町2丁目5番1号
新 発 田 支 店	〒957-0052 新発田市大手町1丁目1番15号
六 日 町 営 業 所	〒949-6680 南魚沼市六日町1831番地
小 千 谷 営 業 所	〒947-0028 小千谷市城内1丁目2番14号

(注) 2023年10月2日、柏崎支店は「柏崎市駅前1丁目4番27号」から「柏崎市駅前1丁目5番1号」へ移転いたしました。

9. 他に行っている事業の種類

(2024年3月31日現在)

他に行っている事業の種類
①保険業法に規定する保険募集業務 ②個人型年金受付業務 ③顧客に対し他の事業者等のあっせん又は紹介を行う業務

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

金融商品取引法上の業務に関する苦情等の解決については、社内措置を講ずるほか、特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター「FINMAC」との間で特定第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結し、「指定紛争解決機関による苦情及び紛争解決のあっせん」による措置を講じている。

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

「日本証券業協会」

「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）」

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

「株式会社 東京証券取引所」総合取引参加者

13. 加入する投資者保護基金の名称

「日本投資者保護基金」

II 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

当年度におけるわが国経済は、経済活動の正常化が進む中、緩やかな回復を辿っていたものの、年度後半にかけては減速の動きがみられました。個人消費は実質賃金がマイナスで推移したことにより力強さを欠く状況となりましたが、2023年のインバウンド消費は訪日外客数の回復や円安が追い風となり、過去最高を記録しました。生産活動は、半導体市況の底打ちなどを背景に持ち直しの動きがみられたものの、1月以降は一部自動車メーカーにおける生産・出荷停止の影響からやや低下しました。

こうした環境の中、4月に28,200円台で始まった日経平均株価は、堅調な国内企業決算や景気回復、そして東証による上場企業への資本効率改善要請に対する期待感などから海外投資家の資金が流入し、上昇を続けました。8月以降は中国大手不動産会社の経営不安の高まりや米国での金融引き締め長期化懸念を嫌気したほか、中東情勢の緊迫化によるリスク回避の動きが広がったことなどから、10月頃にかけて一時軟調な動きがみられました。その後は米国株が騰勢を強めた流れを受けて上昇基調を強め、円安の進行や半導体関連企業の良好な決算を受けて、先行きの業績拡大への期待が高まり、日経平均株価は1989年12月末の最高値を34年ぶりに更新して40,000円台まで上昇し、40,369円44銭で当年度の取引を終えました。

債券市場では、4月初めに0.3%台だった長期金利は、日銀金融政策決定会合でのイールドカーブ・コントロール柔軟化の決定を受けて上昇し、10月から11月にかけて一時0.9%を上回りました。その後は米国の金利低下を受けて国内金利も低下し、3月には日銀がマイナス金利政策の解除を決定したものの、当面は緩和的な金融環境の継続が公表されたこと等を受けて、国内長期金利は0.725%で当年度の取引を終えました。一方、4月に1ドル=130円台前半だった為替市場では、米連邦準備制度理事会（FRB）と日銀の金融緩和スタンスの違いから、10月には1ドル=151円台まで円安ドル高が進みました。その後は、年末にかけて一時的に円高ドル安に振れたものの、堅調な米国景気を受けてFRBの早期利下げ期待が後退したことなどを背景に円安ドル高が進み、1ドル=151円台で当年度の取引を終えました。

このような状況のもと、当社の営業活動は、当年度から始動した中期経営5ヵ年計画に基づき、公募投信残高強化を軸とした営業基盤拡充を図り、信託報酬の増加、販管費に占める信託報酬比率の向上を推進いたしました。また、新NISA制度への対応、柏崎支店移転などの店舗政策、採用・育成・エンゲージメント強化及び働く環境の向上といった人事政策など各種施策に取り組んでおります。

当事業年度の主要な損益状況につきましては、受入手数料の合計が42億90百万円（前年度比158.7%）となり、これに金融収益、トレーディング損益を加えた営業収益は43億63百万円（同154.9%）で、金融費用を差し引いた純営業収益は43億48百万円（同155.1%）となりました。また、販売費・一般管理費は27億99百万円（同115.5%）となりました。

当事業年度の経営成績は、営業利益15億49百万円（前年度比406.5%）、経常利益は15億97百万円（同334.4%）となり、当期純利益は11億円（同347.5%）となりました。

なお、部門別の概況は以下のとおりです。

（株式部門）

当事業年度における東証一日平均売買代金（内国普通株式）は4兆6,744億円（前年度比133.0%）、当社の株式委託売買金額は3,300億27百万円（同200.6%）となりました。この結果、株式委託手数料は27億83百万円（同188.1%）となり、株式関係受入手数料の合計は27億91百万円（同187.8%）となりました。

（債券部門）

個人向け国債の取扱いなどにより債券関係受入手数料の合計は3百万円（前年度比238.8%）となりました。

債券トレーディング業務につきましては、自己売買金額は175億25百万円（同77.0%）となり、うち外国債券売買金額は164億89百万円（同77.5%）となりました。この結果、債券トレーディング損益は外国債券トレーディング損益を中心に25百万円（同32.5%）となりました。

（投資信託部門）

投資信託部門につきましては、日本を含む世界各国の株式の中から、独自のバリュー・アプローチによりグローバル比較で見た割安銘柄を厳選し投資するファンドや、日本を含む世界各国の半導体関連企業の株式に投資し、投資信託財産の成長を目指して運用を行うファンド等の販売が堅調でありました。

また、インドの株式に投資を行い、経営の質、ビジネスモデルの強さ、成長の長期継続やバリュエーションを考慮して投資信託財産の成長を目指すファンドや予想配当利回りの高い日経 500 種平均株価採用銘柄を投資対象とするファンドを新たにラインナップに加え、品揃えの拡充を図りました。この結果、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高は 1,146 億 53 百万円（前年度比 145.0%）となり、投資信託関係受入手数料の合計は 14 億 93 百万円（同 123.0%）となりました。

2. 業務の状況を示す指標

（1）経営成績等の推移

（単位：百万円）

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
資本金	852	852	852
発行済株式総数	6,991千株	5,489千株	5,489千株
営業収益	3,297	2,817	4,363
受入手数料	3,139	2,703	4,290
（委託手数料）	2,012	1,493	2,794
（引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料）	0	0	1
（募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料）	582	680	839
（その他の受入手数料）	542	528	654
（株券）	6	5	5
（債券）	0	0	0
（受益証券）	534	521	647
（その他）	1	1	1
トレーディング損益	126	84	36
（株券等）	—	2	5
（債券等）	126	79	25
（その他）	—	3	5
純営業収益	3,285	2,804	4,348
経常損益	916	477	1,597
当期純損益	2,974	316	1,100

(2) 有価証券引受・売買等の状況

①株券の売買高の状況（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
自 己	4, 213	180	223
委 託	216, 339	164, 533	330, 027
計	220, 553	164, 713	330, 250

①-2 株券の売買高の状況（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものに限る。）

該当ありません。

② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るもの及び電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

(単位：百万円)

区 分	引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
2022年3月期	株 券	29	29	-	2	6	-
	国債証券	-	-	-	270	-	-
	地方債証券	200	-	-	200	-	-
	特殊債券	-	-	-	-	-	-
	社債券	-	-	-	-	-	-
	受益証券	-	-	-	86,074	-	4,141
2023年3月期	株 券	1	1	-	2	3	-
	国債証券	-	-	-	559	-	-
	地方債証券	200	-	-	200	-	-
	特殊債券	-	-	-	-	-	-
	社債券	-	-	-	-	-	-
	受益証券	-	-	-	73,544	-	5,505
2024年3月期	株 券	-	-	-	2	4	-
	国債証券	-	-	-	301	-	-
	地方債証券	300	-	-	300	-	-
	特殊債券	-	-	-	-	-	-
	社債券	250	-	-	450	-	-
	受益証券	-	-	-	113,653	-	1,000

②-2 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るものに限る。）

該当ありません。

②-3 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子記録移転有価証券表示権利等に関する業務に係るものに限る。）

該当ありません。

(3) その他業務の状況

(単位：百万円)

業務の種類	保険の募集業務	個人型年金受付業務	紹介業務
2022年3月期	0	0	—
2023年3月期	1	0	—
2024年3月期	0	0	0

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：%、百万円)

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
自己資本規制比率 (A/B ×100) %	779.9	1,065.9	932.3
固定化されていない自己資本 (A)	18,240	9,155	9,314
リスク相当額 (B)	2,338	858	998
市場リスク相当額	1,478	122	144
取引先リスク相当額	208	135	198
基礎的リスク相当額	651	600	656
暗号等資産等による控除額	—	—	—

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

区分	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
使用人	209人	189人	184人
(うち外務員)	(207人)	(187人)	(182人)

Ⅲ 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
(資産の部)		
流動資産	16,226	20,112
現金・預金	6,521	9,964
預託金	5,300	6,500
トレーディング商品	14	13
商品有価証券等	14	13
約定見返勘定	94	153
信用取引資産	1,868	2,508
信用取引貸付金	1,856	2,490
信用取引借証券担保金	12	17
短期差入保証金	157	186
未収収益	137	177
有価証券	1,000	—
その他の流動資産	1,132	608
固定資産	2,132	2,258
有形固定資産	1,219	1,205
建物	625	597
器具・備品	40	50
土地	552	552
リース資産	—	4
無形固定資産	106	71
のれん	95	60
ソフトウェア	0	0
電話加入権	10	10
その他の無形固定資産	0	0
投資その他の資産	806	981
投資有価証券	740	903
出資	1	1
長期差入保証金	58	58
繰延税金資産	5	11
その他の投資等	3	9
貸倒引当金	△2	△2
資産合計	18,359	22,371

(単位：百万円)

科 目	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
(負債の部)		
流動負債	7,149	10,247
信用取引負債	314	453
信用取引借入金	296	428
信用取引貸証券受入金	17	24
預り金	4,195	6,257
受入保証金	261	352
短期借入金	2,200	2,200
リース債務	—	1
未払法人税等	3	467
賞与引当金	90	130
その他の流動負債	84	386
固定負債	306	309
リース債務	—	3
退職給付引当金	236	236
役員退職慰労引当金	37	47
資産除去債務	32	21
特別法上の準備金	19	25
金融商品取引責任準備金	19	25
負債合計	7,475	10,582
(純資産の部)		
株主資本	10,629	11,416
資本金	852	852
資本剰余金	593	593
資本準備金	593	593
利益剰余金	9,183	9,970
利益準備金	213	213
その他利益剰余金	8,970	9,757
繰越利益剰余金	8,970	9,757
評価・換算差額等	254	371
その他有価証券評価差額金	254	371
純資産合計	10,884	11,788
負債・純資産合計	18,359	22,371

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前事業年度 〔自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日〕		当事業年度 〔自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日〕	
	金 額		金 額	
営 業 収 益				
受 入 手 数 料		2,703		4,290
委 託 手 数 料	1,493		2,794	
引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	0		1	
募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱い手数料	680		839	
その他の受入手数料	528		654	
ト レ ー デ ィ ン グ 損 益		84		36
金 融 収 益		30		36
営 業 収 益 計		2,817		4,363
金 融 費 用		13		14
純 営 業 収 益		2,804		4,348
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費				
取 引 関 係 費		245		256
人 件 費		1,429		1,553
不 動 産 関 係 費		263		285
事 務 費		306		502
減 価 償 却 費		77		77
租 税 公 課		34		52
そ の 他		66		71
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費 計		2,423		2,799
営 業 利 益		381		1,549
営 業 外 収 益		115		50
営 業 外 費 用		18		2
経 常 利 益		477		1,597
特 別 利 益				
投 資 有 価 証 券 売 却 益		0		4
特 別 利 益 計		0		4
特 別 損 失				
有 形 固 定 資 産 除 却 損		—		8
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 繰 入		—		5
投 資 有 価 証 券 評 価 損		—		0
特 別 損 失 計		—		15
税 引 前 当 期 純 利 益		478		1,586
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	89		543	
法 人 税 等 調 整 額	72		△56	
法 人 税 等 合 計		162		486
当 期 純 利 益		316		1,100

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
2022 年 4 月 1 日残高	852	593	90	683	213	7,159	10,263	17,635
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△6,163	△6,163
当期純利益							316	316
自己株式の消却			△90	△90			△2,605	△2,605
別途積立金の取崩						△7,159	7,159	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	△90	△90	—	△7,159	△1,292	△8,452
2023 年 3 月 31 日残高	852	593	—	593	213	—	8,970	9,183

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2022 年 4 月 1 日残高	△2,695	16,476	3,574	3,574	20,051
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△6,163			△6,163
当期純利益		316			316
自己株式の消却	2,695	—			—
別途積立金の取崩		—			—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			△3,319	△3,319	△3,319
事業年度中の変動額合計	2,695	△5,847	△3,319	△3,319	△9,166
2023 年 3 月 31 日残高	—	10,629	254	254	10,884

当事業年度（自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
2023 年 4 月 1 日残高	852	593	593	213	8,970	9,183
事業年度中の変動額						
剰余金の配当					△312	△312
当期純利益					1,100	1,100
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額(純額)						
事業年度中の 変動額合計	—	—	—	—	787	787
2024 年 3 月 31 日残高	852	593	593	213	9,757	9,970

	株 主 資 本	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	株主資本 合 計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2023 年 4 月 1 日残高	10,629	254	254	10,884
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	△312			△312
当期純利益	1,100			1,100
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額(純額)		116	116	116
事業年度中の 変動額合計	787	116	116	903
2024 年 3 月 31 日残高	11,416	371	371	11,788

(4) 重要な会計方針

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

前事業年度 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	当事業年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
<p>1. トレーディングに関する有価証券等（トレーディング商品）の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 商品有価証券等（売買目的有価証券） 時価法を採用しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 時価法を採用しております。</p>	<p>1. トレーディングに関する有価証券等（トレーディング商品）の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 商品有価証券等（売買目的有価証券） 同左</p> <p>(2) デリバティブ取引 同左</p>
<p>2. トレーディング関連以外の有価証券等（その他有価証券）の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 市場価格のない株式等以外のもの 決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）</p> <p>(2) 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>2. トレーディング関連以外の有価証券等（その他有価証券）の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 市場価格のない株式等以外のもの 同左</p> <p>(2) 市場価格のない株式等 同左</p>
<p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く。） 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建 物 10～50年 器具・備品 4～20年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く。） 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能な期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	<p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く。） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く。） 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>
<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見込額を計上しております。</p>	<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日</p>
<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 金融商品取引責任準備金 有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法の規定に基づき計上しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5) 金融商品取引責任準備金 同左</p>
<p>5. のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、その効果が発現すると見積られる期間(5年)で定額法により償却しております。</p>	<p>5. のれんの償却方法及び償却期間 同左</p>
<p>6. 重要な収益の計上基準 委託手数料は、主に株式等の売買注文の取次ぎから生じる手数料であります。売買注文を流通市場に取次ぐ履行義務は約定日等に充足されるため、当該一時点で収益を認識しております。</p> <p>引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は、有価証券の引受け、売出し(有価証券の買付けの申し込み又は売付けの期間を定めて行うものに限る。)又は特定投資家向け売付け勧誘等を行ったことにより発行会社等から受入れる手数料であります。一般的に、条件決定日に引受責任を負う義務等を充足したとして、当該一時点で収益を認識しております。</p> <p>募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、有価証券等の募集若しくは売出しの取扱い又は私募若しくは特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いを行ったことにより引受会社等から受入れる手数料であります。一般的に、募集等申込日に販売等の義務を充足したとして、当該一時点で収益を認識し、受益証券等で売買形式による場合は委託手数料に準じて収益を認識しております。</p> <p>その他の受入手数料に含まれる投資信託の運用、管理により生じる代行手数料は、投資信託の信託約款に基づき、投資信託財産の日々の純資産総額に対する一定割合として日々収益を認識しております。</p>	<p>6. 重要な収益の計上基準 同左</p>
<p>7. 消費税等の会計処理 控除対象外消費税および地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。</p>	<p>7. 消費税等の会計処理 同左</p>
<p style="text-align: center;">—</p>	<p>8. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項 グループ通算制度の適用 グループ通算制度を適用しております。</p>

[会計方針の変更に関する注記]

前事業年度 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	当事業年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
<p>(投資有価証券の評価方法の変更)</p> <p>投資有価証券の評価方法について、総平均法による時価法または原価法を採用しておりましたが、当事業年度より、移動平均法による時価法または原価法に変更しております。この評価方法の変更は、証券基幹システムの移行を契機に、より迅速かつ適正な期間損益計算を行うことを目的としたものであります。なお、財務諸表に与える影響はありません。</p> <p>(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)</p> <p>「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、計算書類に与える影響はありません。</p>	—

[表示方法の変更に関する注記]

前事業年度 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	当事業年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
<p>(為替差損益の表示方法の変更)</p> <p>為替差損益は、前事業年度まで「営業外収益」または「営業外費用」に含めて相殺表示しておりましたが、証券基幹システムの変更により、当事業年度より「トレーディング損益」に含めて表示しております。</p>	—

[会計上の見積りに関する注記]

前事業年度 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	当事業年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
<p>会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。</p> <p style="padding-left: 2em;">繰延税金資産（資産）</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 5百万円</p> <p style="padding-left: 2em;">上記の繰延税金資産 5百万円は、繰延税金資産 150百万円と繰延税金負債 145百万円の相殺後の金額であります。</p> <p>(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報</p> <p style="padding-left: 2em;">繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額により見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p>	<p>会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。</p> <p style="padding-left: 2em;">繰延税金資産（資産）</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 11百万円</p> <p style="padding-left: 2em;">上記の繰延税金資産 11百万円は、繰延税金資産 183百万円と繰延税金負債 172百万円の相殺後の金額であります。</p> <p>(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報</p> <p style="padding-left: 2em;">同左</p>

(5) 財務諸表に関する注記事項

[貸借対照表に関する注記]

前事業年度 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	当事業年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日																
<p>1. 担保に供している資産及び担保に係る債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">216 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">216 百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 担保に係る債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引借入金</td> <td style="text-align: right;">296 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">296 百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券	216 百万円	計	216 百万円	信用取引借入金	296 百万円	計	296 百万円	<p>1. 担保に供している資産及び担保に係る債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">248 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">248 百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 担保に係る債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引借入金</td> <td style="text-align: right;">428 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">428 百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券	248 百万円	計	248 百万円	信用取引借入金	428 百万円	計	428 百万円
投資有価証券	216 百万円																
計	216 百万円																
信用取引借入金	296 百万円																
計	296 百万円																
投資有価証券	248 百万円																
計	248 百万円																
信用取引借入金	428 百万円																
計	428 百万円																
<p>2. 担保等として差入れた有価証券の時価額（上記1を除く。）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(1) 信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">19 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(2) 信用取引借入金の 本担保証券</td> <td style="text-align: right;">276 百万円</td> </tr> </table>	(1) 信用取引貸証券	19 百万円	(2) 信用取引借入金の 本担保証券	276 百万円	<p>2. 担保等として差入れた有価証券の時価額（上記1を除く。）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(1) 信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">28 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(2) 信用取引借入金の 本担保証券</td> <td style="text-align: right;">330 百万円</td> </tr> </table>	(1) 信用取引貸証券	28 百万円	(2) 信用取引借入金の 本担保証券	330 百万円								
(1) 信用取引貸証券	19 百万円																
(2) 信用取引借入金の 本担保証券	276 百万円																
(1) 信用取引貸証券	28 百万円																
(2) 信用取引借入金の 本担保証券	330 百万円																
<p>3. 担保等として差入れを受けた有価証券の時価額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(1) 信用取引貸付金の 本担保証券</td> <td style="text-align: right;">1,797 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(2) 信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">12 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(3) 受入保証金代用有 価証券（再担保に 供する旨の同意を 得たものに限る。）</td> <td style="text-align: right;">2,866 百万円</td> </tr> </table>	(1) 信用取引貸付金の 本担保証券	1,797 百万円	(2) 信用取引借証券	12 百万円	(3) 受入保証金代用有 価証券（再担保に 供する旨の同意を 得たものに限る。）	2,866 百万円	<p>3. 担保等として差入れを受けた有価証券の時価額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(1) 信用取引貸付金の 本担保証券</td> <td style="text-align: right;">2,628 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(2) 信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">17 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(3) 受入保証金代用有 価証券（再担保に 供する旨の同意を 得たものに限る。）</td> <td style="text-align: right;">3,074 百万円</td> </tr> </table>	(1) 信用取引貸付金の 本担保証券	2,628 百万円	(2) 信用取引借証券	17 百万円	(3) 受入保証金代用有 価証券（再担保に 供する旨の同意を 得たものに限る。）	3,074 百万円				
(1) 信用取引貸付金の 本担保証券	1,797 百万円																
(2) 信用取引借証券	12 百万円																
(3) 受入保証金代用有 価証券（再担保に 供する旨の同意を 得たものに限る。）	2,866 百万円																
(1) 信用取引貸付金の 本担保証券	2,628 百万円																
(2) 信用取引借証券	17 百万円																
(3) 受入保証金代用有 価証券（再担保に 供する旨の同意を 得たものに限る。）	3,074 百万円																
<p>4. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">909 百万円</p>	<p>4. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">904 百万円</p>																
<p>5. 特別法上の準備金の計上を規定する法令の条項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">金融商品取引責任準備金</td> <td style="text-align: right;">金融商品取引法第 46条の5第1項</td> </tr> </table>	金融商品取引責任準備金	金融商品取引法第 46条の5第1項	<p>5. 特別法上の準備金の計上を規定する法令の条項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">金融商品取引責任準備金</td> <td style="text-align: right;">金融商品取引法第 46条の5第1項</td> </tr> </table>	金融商品取引責任準備金	金融商品取引法第 46条の5第1項												
金融商品取引責任準備金	金融商品取引法第 46条の5第1項																
金融商品取引責任準備金	金融商品取引法第 46条の5第1項																
	<p>6. 関係会社に対する金銭債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">金銭債務</td> <td style="text-align: right;">70 百万円</td> </tr> </table>	金銭債務	70 百万円														
金銭債務	70 百万円																

[損益計算書に関する注記]

前事業年度 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	当事業年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日										
<p>1. 関係会社との取引高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">営業取引による取引高</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">営業費用</td> <td style="text-align: right;">0 百万円</td> </tr> </table>	営業取引による取引高		営業費用	0 百万円	<p>1. 関係会社との取引高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(1) 営業取引による取引高</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">営業費用</td> <td style="text-align: right;">0 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(2) 営業取引以外の取引による取引高</td> <td style="text-align: right;">0 百万円</td> </tr> </table>	(1) 営業取引による取引高		営業費用	0 百万円	(2) 営業取引以外の取引による取引高	0 百万円
営業取引による取引高											
営業費用	0 百万円										
(1) 営業取引による取引高											
営業費用	0 百万円										
(2) 営業取引以外の取引による取引高	0 百万円										

[株主資本等変動計算書に関する注記]

前事業年度（自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日）

1. 発行済株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,991,000	—	△1,501,060	5,489,940

（変動事由の概要）

発行済株式の減少数 1,501,060 株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却であります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,501,060	—	△1,501,060	—

（変動事由の概要）

自己株式の減少数 1,501,060 株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却であります。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	43百万円	8円	2022年3月31日	2022年6月23日
2022年10月20日 臨時株主総会	普通株式	5,000百万円	—（注）	2022年10月24日	2022年10月25日

（注）配当財産のすべてを普通株式の唯一の株主である株式会社岡三証券グループに対して割り当てることとしており、1株当たり配当額は定めておりません。

（2）配当財産の金銭以外の配当

決議	配当財産の 種類	配当財産の帳簿価額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年10月20日 臨時株主総会	投資有価証券	1,057百万円	—（注）	2022年10月20日	2022年10月21日
2022年10月20日 臨時株主総会	関係会社株式	62百万円	—（注）	2022年10月20日	2022年10月21日

（注）配当財産のすべてを普通株式の唯一の株主である株式会社岡三証券グループに対して割り当てることとしており、1株当たり配当額は定めておりません。

（3）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	312百万円	57円	2023年3月31日	2023年6月21日

当事業年度（自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）

1. 発行済株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	5,489,940	—	—	5,489,940

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年6月20日 定時株主総会	普通株式	312百万円	57円	2023年3月31日	2023年6月21日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,097百万円	200円	2024年3月31日	2024年6月24日

〔税効果会計に関する注記〕

前事業年度 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	当事業年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 (単位：百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の 発生 の主な原因別の内訳 (単位：百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金 71	退職給付引当金 72
資産調整勘定 41	賞与引当金 39
賞与引当金 27	資産調整勘定 26
役員退職慰労引当金 11	役員退職慰労引当金 14
資産除去債務 9	未払事業税 13
有価証券評価損否認 6	未払特別法人事業税 13
金融商品取引責任準備金 5	資産除去債務 9
その他 21	金融商品取引責任準備金 7
繰延税金資産小計 197	賞与引当金に係る社会保険料 6
評価性引当額 △ 46	その他 27
繰延税金資産合計 150	繰延税金資産小計 231
	評価性引当額 △ 48
	繰延税金資産合計 183
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 △106	その他有価証券評価差額金 △157
その他 △ 38	その他 △ 14
繰延税金負債合計 △145	繰延税金負債合計 △172
繰延税金資産の純額 5	繰延税金資産の純額 11
—	2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する 税効果会計の会計処理 当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用 しております。また、「グループ通算制度を適用する 場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応 報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税 及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効 果会計の会計処理並びに開示を行っております。

<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">30.46%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.46%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△2.56%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.51%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額増加額</td> <td style="text-align: right;">0.80%</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">2.21%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.00%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">33.88%</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	30.46%	交際費等永久に算入されない項目	1.46%	受取配当金等永久に算入されない項目	△2.56%	住民税均等割	1.51%	評価性引当額増加額	0.80%	のれん償却額	2.21%	その他	0.00%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.88%	<p>3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: center;">法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>
法定実効税率 (調整)	30.46%																
交際費等永久に算入されない項目	1.46%																
受取配当金等永久に算入されない項目	△2.56%																
住民税均等割	1.51%																
評価性引当額増加額	0.80%																
のれん償却額	2.21%																
その他	0.00%																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.88%																

[リースにより使用する固定資産に関する注記]

前事業年度 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	当事業年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用している重要な固定資産として、株価通報テレビ装置一式、その他通信機器、事務機器および乗用車等があります。	貸借対照表に計上した固定資産のほか、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用している重要な固定資産として、株価通報テレビ装置一式、その他通信機器、事務機器および乗用車等があります。

[金融商品に関する注記]

前事業年度 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	当事業年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>当社の主たる事業は、有価証券の売買及びその取次ぎ、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い等の業務を中核とする金融商品取引業であります。これらの事業を行うため、当社では主に自己資金によるほか、必要な資金調達については金融機関からの借入れによっております。資金運用については、主に流動性の高い金融資産で運用しております。</p> <p>信用取引貸付金は、顧客の株式等の買付代金に対する貸付金であり、これは顧客の信用リスクに晒されております。顧客の信用リスクは顧客管理に関する規程および信用取引等に関する内規等の諸規程に従いリスク低減を図っております。</p> <p>商品有価証券等、有価証券、投資有価証券については、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。これら有価証券については定期的に発行体の財務状況等の把握を行うとともに、上場株式については日々時価の把握を行</p>	<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>同左</p>

っております。また、信用リスクおよび市場リスクについて、市場・取引先・基礎的リスク管理規程に基づいてリスク相当額を日々算定し管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。また、現金は注記を省略しており、預金、預託金、約定見返勘定、信用取引資産、短期差入保証金、有価証券(うち譲渡性預金)、その他の流動資産(うち預け金)、信用取引負債、預り金、受入保証金、短期借入金は短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません((注)参照)。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
商品有価証券	14	14	—
投資有価証券	724	724	—
資産計	739	739	—

(注) 市場価格のない株式等

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	15

非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。また、現金は注記を省略しており、預金、預託金、約定見返勘定、信用取引資産、短期差入保証金、その他の流動資産(うち預け金)、信用取引負債、預り金、受入保証金、短期借入金は短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません((注)参照)。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
商品有価証券	13	13	—
投資有価証券	888	888	—
資産計	901	901	—

(注) 市場価格のない株式等

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	14

同左

[関連当事者との取引に関する注記]

前事業年度(自2022年4月1日至2023年3月31日)
兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の 子会社	岡三証券 株式会社	なし	有価証券等 取引の委託 の取次ぎ、事 務の委託	決済代金の 預け入れ(純 額)	△308	預け金	494
親会社の 子会社	岡三情報 システム 株式会社	なし	システム開 発及びメン テナンス等 の委託	事務の委託	262	未払費用 未払金	33 3

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 価格その他の取引条件は独立第三者間取引と同様の一般的条件によっております。

当事業年度（自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）

兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	岡三証券株式会社	なし	有価証券等取引の委託の取次ぎ、事務の委託	決済代金の預け入れ(純額)	66	預け金	561
親会社の子会社	岡三情報システム株式会社	なし	システム開発及びメンテナンス等の委託	事務の委託	471	未払費用 未払金	43 4

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 価格その他の取引条件は独立第三者間取引と同様の一般的条件によっております。

[収益認識に関する注記]

前事業年度 自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日	当事業年度 自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日
収益を理解するための基礎となる情報は「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 6. 重要な収益の計上基準」に記載のとおりです。	同左

[1 株当たり情報に関する注記]

前事業年度 自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日		当事業年度 自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日	
1. 1 株当たり純資産額	1,982 円 62 銭	1. 1 株当たり純資産額	2,147 円 24 銭
2. 1 株当たり当期純利益	57 円 67 銭	2. 1 株当たり当期純利益	200 円 39 銭
(注) 算定上の基礎		(注) 算定上の基礎	
1. 1 株当たり純資産額		1. 1 株当たり純資産額	
貸借対照表上の純資産の部の合計額	10,884 百万円	貸借対照表上の純資産の部の合計額	11,788 百万円
普通株式に係る純資産額	10,884 百万円	普通株式に係る純資産額	11,788 百万円
差額の主な内訳	—	差額の主な内訳	—
普通株式の発行済株式数	5,489,940 株	普通株式の発行済株式数	5,489,940 株
普通株式の自己株式数	—	普通株式の自己株式数	—
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	5,489,940 株	1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	5,489,940 株
2. 1 株当たり当期純利益		2. 1 株当たり当期純利益	
損益計算書の当期純利益	316 百万円	損益計算書の当期純利益	1,100 百万円
普通株式に係る当期純利益	316 百万円	普通株式に係る当期純利益	1,100 百万円
普通株主に帰属しない金額の主な内訳	—	普通株主に帰属しない金額の主な内訳	—
普通株式の期中平均株式数	5,489,940 株	普通株式の期中平均株式数	5,489,940 株

[企業結合等に関する注記]

前事業年度 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	当事業年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日										
<p>共通支配下の取引等</p> <p>当社および当社の親会社である株式会社岡三証券グループ（以下「岡三証券グループ」）は、岡三証券グループを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」）を行いました。</p> <p>1. 取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名称</th> <th style="text-align: center;">事業の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社岡三証券グループ</td> <td>金融商品取引業</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 企業結合日 効力発生日 2022年10月14日</p> <p>(3) 企業結合の法的形式 岡三証券グループを完全交換親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換</p> <p>(4) 結合後企業の名称 結合後企業の名称に変更はありません。</p> <p>2. 株式の交換比率及びその算定方法</p> <p>(1) 株式の交換比率</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">当社 (完全子会社)</th> <th style="text-align: center;">岡三証券 グループ (完全親会社)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式交換比率</td> <td style="text-align: center;">6.36</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 株式交換比率の算定方法</p> <p>当社及び岡三証券グループは、本株式交換比率の公正性・妥当性を確保するため、当社及び岡三証券グループから独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、TY コンサルティング株式会社（以下「TYC」）を選定いたしました。</p> <p>また、当社は、別途、当社及び岡三証券グループから独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、郡司公認会計士事務所を第三者算定機関に選定いたしました。</p> <p>TYCは、岡三証券グループについては、岡三証券グループが、株式会社東京証券取引所プライム市場及び株式会社名古屋証券取引所プレミア市場に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価法（諸条件を勘案し、評価基準日である2022年8月24日、評価基準日から遡る1週間、1ヶ月間の終値を出来高で加重平均した値）を採用して</p>		名称	事業の内容	株式会社岡三証券グループ	金融商品取引業		当社 (完全子会社)	岡三証券 グループ (完全親会社)	株式交換比率	6.36	1
名称	事業の内容										
株式会社岡三証券グループ	金融商品取引業										
	当社 (完全子会社)	岡三証券 グループ (完全親会社)									
株式交換比率	6.36	1									

算定を行いました。

当社は、非上場会社であり市場株価が存在しないこと及び岡三証券グループの連結子会社であることに鑑み、その客観性を確保するため、以下の方法により算定を行いました。

当社については、比較可能な上場類似会社が存在することから類似会社比較法を採用し、また、類似会社比較法においては、EV/EBIT・EBITDA 倍率法及び簿価純資産倍率法により算定を行いました。

岡三証券グループの普通株式の 1 株当たり株式価値を 1 とした場合の当社の普通株式の評価レンジは、以下のとおりとなります。

採用手法			株式交換比率
岡三証券グループ	当社		
市場株価法	類似会社比較法	EV/EBIT・EBITDA 倍率法	6.72～7.76
		簿価純資産倍率法	5.10～5.86

他方、当社においては、当社の第三者算定機関である郡司公認会計士事務所から受領した「株式交換比率算定報告書」等を踏まえ、慎重に検討した結果、本株式交換比率は当該算定結果の範囲内であることから合理的な水準であり、本株式交換比率により本株式交換を行うことが妥当であると判断したとのことです。

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

(単位：百万円)

借入先	借入金の種類	借入金残高	
		前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
株式会社第四北越銀行	短期借入金	1,500	1,500
株式会社大光銀行	短期借入金	500	500
長岡信用金庫	短期借入金	100	100
新潟縣信用組合	短期借入金	100	100
日本証券金融株式会社	信用取引借入金	296	428

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益

① その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区分		種類	前事業年度 (2023年3月31日)			当事業年度 (2024年3月31日)		
			取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
流動資産に属するもの	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
		債券	—	—	—	—	—	—
		その他	—	—	—	—	—	—
		小計	—	—	—	—	—	—
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
		債券	—	—	—	—	—	—
		その他	1,000	1,000	—	—	—	—
		小計	1,000	1,000	—	—	—	—
	合計		1,000	1,000	—	—	—	—
	固定資産に属するもの	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	217	594	377	353	883
債券			—	—	—	—	—	—
その他			—	—	—	—	—	—
小計			217	594	377	353	883	530
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの		株式	146	130	△15	5	4	△0
		債券	—	—	—	—	—	—
		その他	—	—	—	—	—	—
		小計	146	130	△15	5	4	△0
合計		363	724	361	359	888	529	

② 時価評価されていないその他有価証券の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

その他有価証券 固定資産に属するもの 非上場株式	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
		15

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益

該当ありません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

「会社法第436条第2項第1号」の規定に基づく監査法人 東陽監査法人による監査

IV 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

(1) 顧客からの相談及び苦情に対する取扱い

顧客からの苦情等の取扱いに当たっては、金融ADR制度も踏まえつつ、社内規程に基づき、コンプライアンス部等関係部署が連携して、その事実と責任を明確にし、顧客の立場を尊重し、迅速、誠実、公平かつ適切にその解決を図ることとしております。

(2) 内部監査体制について

コンプライアンス関係諸事項を担当する部署として、コンプライアンス部を置き、法令遵守体制や顧客保護に関する管理態勢の整備・確立を図っているほか、社長直轄の独立部署である検査部が内部監査を実施しております。

コンプライアンスの取組みとしては、コンプライアンス状況を点検する社内検査をはじめ、顧客取引のモニタリング、各種研修、eラーニングを実施するなどにより、コンプライアンス実践の充実・強化に努めております。

(3) 内部管理部門等の組織

内部管理部門等の組織、部署別の業務分掌は、下記のとおりであります。

部 名	業 務 分 掌
検査部	1. 社内検査及び内部監査に関する事項
コンプライアンス部	1. 証券事故に関する事項 2. 残高照合に関する事項 3. コンプライアンスに係る各種管理資料の分析と顧客管理に関する事項及びコンプライアンス委員会の運営 4. 顧客の有価証券等の売買等の状況考査に関する事項 5. 顧客との紛争、訴訟、調停等に関する事項 6. 役職員の自己取引に関する事項 7. 内部者取引に関する事項 8. 従業員の業務状況の考査に関する事項 9. 有価証券等の価格形成動向の監視に関する事項 10. 内部者取引の未然防止のための情報管理、顧客管理、売買管理に関する事項 11. 行政及び自主規制機関等の調査依頼に関する事項
業務管理部	1. 有価証券及びその他の商品等の決済及び管理に関する事項 2. 顧客有価証券の分別管理に関する事項 3. 営業店の管理・指導に関する事項 4. 顧客に対する法定帳簿等の管理及び保管に関する事項

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

当社では、東陽監査法人に、日本公認会計士協会が公表した保証業務実務指針3802に準拠した「顧客資産の分別管理の法令遵守に関する保証業務」を依頼しております。

2024年3月31日現在において当社は、顧客資産の分別管理に関する経営者報告書における経営者の主張が、全ての重要な点において法令及び規則に準拠して記載されているものと認められる主旨の保証報告書を、同監査法人より受領しています。詳細は、当社Webサイト (<https://www.okasan-niigata.co.jp/company/disclosure/bunbetsu/>) をご覧ください。

①顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項目	2023年3月31日現在の金額	2024年3月31日現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	4,333	5,604
期末日現在の顧客分別金信託額	5,300	6,500
期末日現在の顧客分別金必要額	4,008	5,410

②有価証券(電子記録移転有価証券表示権利等を除く。)の分別管理の状況

イ 保護預り等有価証券

有価証券の種類		2023年3月31日現在		2024年3月31日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株券	株数	111,984千株	4,290千株	139,178千株	4,245千株
債券	額面金額	8,508百万円	4,781百万円	8,303百万円	4,379百万円
受益証券	口数	152,685百万口	43百万口	160,998百万口	46百万口
その他	額面金額	—百万円	—百万円	—百万円	—百万円

ロ 受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		2023年3月31日現在	2024年3月31日現在
		数量	数量
株券	株数	2,287千株	1,924千株
債券	額面金額	—百万円	—百万円
受益証券	口数	197百万口	316百万口
その他	額面金額	—百万円	—百万円

(注) 受入保証金代用有価証券のうち、顧客分別金の計算対象とされる第三者への再担保差入はありません。

ハ 管理の状況

有価証券の種類	会社の管理形態
国内上場株券 上場新株予約権付社債券 上場出資証券 上場投資信託受益権 上場不動産投資信託投資口	原則として、「社債、株式等の振替に関する法律」に基づき、当社は口座管理機関として証券保管振替機構において、自己口座と顧客口座に区分した振替口座簿により当社の固有有価証券等と顧客有価証券とを区分管理しております。顧客有価証券に係る各顧客の持分については、当社の帳簿等により、直ちに判別できるよう管理しています。但し、日本銀行出資証券につきましては、券面不発行対象外であるため、当社金庫において固有有価証券等の管理場所と明確に区分し、単純保管の場合は、どの顧客の有価証券であるかが直ちに判別できる状態で管理し、混合保管の場合は、帳簿等により各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しています。
国内上場外国株券	「社債、株式等の振替に関する法律」に基づき、当社は口座管理機関として証券保管振替機構において、自己口座と顧客口座に区分した振替口座簿により当社の固有有価証券等と顧客有価証券とを区分管理し、混合して管理しています。顧客有価証券については、当社の帳簿等により各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しています。
国内非上場株券	当社金庫において、固有有価証券等の管理場所と明確に区分し、顧客有価証券については、どの顧客の有価証券であるかが直ちに判別できるように、顧客別に保管することにより管理しています。
上場新株予約権付社債券以外の国内債券	国債及びその他の債券の券面不発行分については、「社債、株式等の振替に関する法律」に基づき、岡三証券株式会社（以下「岡三証券」という。）を振替制度参加上位機関として、国債は日本銀行において、その他の債券は証券保管振替機構において自己口座と顧客口座に区分した振替口座簿により固有有価証券と顧客有価証券とを区分管理しております。顧客有価証券に係る各顧客の持分については、当社の帳簿等により、直ちに判別できるよう管理しています。
国内投資信託受益権	「社債、株式等の振替に関する法律」に基づき、岡三証券を振替制度参加上位機関として証券保管振替機構において、自己口座と顧客口座に区分した振替口座簿により固有有価証券と顧客有価証券とを区分管理しております。顧客有価証券に係る各顧客の持分については、当社の帳簿等により、直ちに判別できるよう管理しています。
外国株券 外国債券 外国投資信託受益証券等	岡三証券及び取次先証券会社を通じ海外の保管機関において、固有有価証券と顧客有価証券とともに混合して管理しています。当社の帳簿等により、固有有価証券分と顧客有価証券分とを区分し、顧客有価証券に係る各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しています。

③対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況
該当ありません。

④有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等（令第1条の12第2号に規定する権利を除く。）に限る。）
の分別管理の状況
該当ありません。

（2）金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況
該当ありません。

（3）金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等に係るもの
を除く。）の状況
該当ありません。

（3-2）金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等（金融
商品取引法施行令第1条の12第2号に規定する権利を除く。）に限る。）の区分管理の状況
該当ありません。

V 連結子会社等の状況に関する事項

1. 当社及びその子会社等の集団の構成
該当ありません。

2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等
該当ありません。